

# 質 疑 応 答 書

物 件 名 事務用パソコン購入

令和8年5月11日

No.	質 疑 内 容	回 答
1	<p>1. 保守要件「10. ③」について 本項に関して、弊社の以下の認識で相違ないかご確認をお願いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・自然故障以外の場合でも保守対応の対象となること。</li><li>・同一端末につき「年1回」の利用が可能であり、当該回数は1年ごとにリセットされ、5年間の運用期間を通して適用されること。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・自然故障以外の場合でも保守対応の対象となること。 →自然故障だけでなく、落下や液体こぼれ等の偶発的故障も対象となります。</li><li>・同一端末につき「年1回」の利用が可能であり、当該回数は1年ごとにリセットされ、5年間の運用期間を通して適用されること。 →ご認識のとおりです。</li></ul>
2	<p>2. 保守要件「10. ⑥」について 本項でご指定の約款について、「すべて製造元であるメーカーが責任を持って保守内容を保証する」という趣旨に基づき、メーカー発行の保守約款を提出する、という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
3	<p>3. 検証機「9.2. ①」について 検証機の提出に関して、入札指定台数に「ノートパソコン」および「デスクトップパソコン」を各1台追加（プラス）した上で、契約締結後30日程度を目途に提出する、という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>

# 質 疑 応 答 書

物 件 名 事務用パソコン購入

令和8年5月11日

No.	質 疑 内 容	回 答
4	<p>現在の半導体不足により、即納可能な在庫モデルでの応札に限定せざるを得ない状況ですが、仕様が特定メーカーに限定されているため、多くの企業が応札困難で価格上昇リスクも懸念されます。つきましては、仕様を貴市指定のすべてのメーカー・モデルから選べるよう見直しのご検討をお願い申し上げます。</p> <p>なお、検討頂きたい項目は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・保守要件の見直し (24時間365日対応と全損対応の回数等)</li><li>・CPU、メモリ要件の見直し (第13世代インテルCoreプロセッサの採用とメモリ規格DDR4の採用)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・保守要件の見直し (24時間365日対応と全損対応の回数等) →業務時間外や休日中に緊急的にパソコンを利用する場合を考慮しての保守要件となりますので、提示した仕様を基に改めてご検討をお願い申し上げます。</li><li>・CPU、メモリ要件の見直し (第13世代インテルCoreプロセッサの採用とメモリ規格DDR4の採用) →半導体不足による納期遅延や価格高騰の状況については承知しておりますが、長期的なOSアップデートに対応できるだけでなく、生成AI活用環境に適応できる十分なスペックを想定しております。</li></ul>
5	<p>仕様書の10. 保守要件についてですが、 ③の[落下、液体こぼれ、電気サージ等の偶発事故に対応する。 なお、全損対応は年1回、5年間で計5回とする。] についてですが、調査した所、設計書記載のメーカーのみが対応しているようです。仕様書8. 8.1に記載のメーカーの落下、液体こぼれ、電気サージ等の偶発事故に対応する保守サービスを考慮して積算することで問題ないか。 他では、期間中何度も対応したり、上限金額(購入金額)、盗難にも対応していたりします。配慮頂ける部分があればご提示願います。</p>	<p>仕様書の10. 保守要件については、万一の障害発生時でも迅速に復旧対応できることを重視しており、他の保守内容と比較しても過不足のない範囲で設定しております。 以上を踏まえて、仕様書の8. 機器仕様-8.1. メーカーに記載されたメーカーの中から、10. 保守要件を考慮した機器の選定及び積算をお願いいたします。</p>

潟上市総務課